

平成 30 年度 第 2 回香取市子ども・子育て会議 会議録

【日時】 平成 31 年 3 月 5 日（火） 15 : 00～

【場所】 香取市役所 4 階 庁議室

【出席者】 圓藤委員（会長）、小林委員（副会長：代理者出席）、岩瀬委員、関委員、潮田委員、平塚委員、石田委員、宇崎委員、勝田委員、田中委員、島崎委員、森田委員、小堀委員、齋藤委員（欠席：山本委員）

事務局：子育て支援課、学校教育課

（株）ワイズマンコンサルティングさいたま支店

1. 開会

2. 会長あいさつ

3. 協議事項

（1）子ども・子育て支援に関するアンケート調査報告書（案）について

事務局：資料 1 子ども・子育て支援に関するアンケート調査報告書【概要版】（案）を説明
齋藤委員：P9「利用したいが空きがない」という回答もあるが実情としてはどうですか。

事務局：0～1、2 歳を預けたいという声が増えています。放課後児童クラブについては、利用
自体も多くなっている傾向がうかがえます。

石田委員：今年度で山田地区の小学校が閉校しますが、閉校後の利用についてはどのように考
えていますか。アンケートにあるように「子どもの遊び場」を求める声が多いため、校
庭などを開放したらどうでしょうか。

事務局：本日担当者が同席しておりませんので、正式な回答ができませんが、地域全体で活
用できるように検討したいと考えます。

平塚委員：市内に子育て支援センターは何か所ありますか。

事務局：市内 8 か所で実施しています。センターでは、子育てに関する相談等を実施してい
ます。

圓藤会長：子育て支援センターの利用者は年々減ってきています。一つの理由としては親が就労
していることで、すでに保育所に預けていることが考えられます。

勝田委員：障がいのある子どもについてのニーズはどうしても少数のため、アンケート調査を実
施しても埋もれてしまう。頂いた自由記述内に「成長や発達、障がいについて」の丸
の 2 つ目、理学療法を行っている場所を増やして欲しいという声があります。発達障
害をみてもらえる医者が香取市だけではなく、成田まで入れて無いに等しいです。発
達障害に関してみてもらえる小児科が増えてほしいと思っています。そこで少なくと
も紹介状を書いていただけるようなシステムがあれば、その延長線上に発達支援セン
ターという構想が出てくるのかもしれませんが。また、自由記述の 3 番目の丸、近隣に
送迎をしてくれるデイサービスがない、という点で、今年度に入り急に放課後等デ
イサービスの報酬改定が行われ、どこの放課後等デイサービスも経営的に非常に困難を

極めています。年額で数百万、減益になっているという所もあると聞いています。そういったことも含めて、障がいがある方々が放課後等の居場所づくりという点に関しては、この放課後等デイサービスの誘致又は支援等もぜひ検討していただきたいと思います。また、6ページの障がいに関する相談については、私たちが実施している外部機関の特別支援学校のセンター的機能の周知をしています。まだまだ知られていません。ぜひ協力させていただきたいと思います。本校にかかる小学部、または今度入学してくるお子さんに、知的障害だけをお持ちの方で、紙おむつを常時使用している方がいます。市の制度といたしましては、身体障がい者手帳がないと紙おむつの支給はできません。該当しない方は、社協さんが月定量支給しています。ただ、定量だと月30枚プラス尿取りパッドのため、日数で考えると足りませんので、市の補助事業として実施してほしいと思います。

事務局：本日担当者が同席しておりませんので、委員さんからいただいたご意見を担当課に伝えます。

圓藤会長：特に障がいをもつ子どもについては意見がひろいにくいと思います。香取市子育て世代包括支援センターという相談窓口がこの4月にできます。香取市については市が運営する通所施設というのが十分機能していません。障害児の通所施設というのは、小学校入学前のお子さんが、集団に慣れるためにそこに通って生活習慣を覚えていくための施設で、市内だとNPO法人の「コスモスの花」で対応しています。実際に市内でも就学前の子どもで言葉の発達、それから知的の発達の遅れがみられる子どもが約100名近くいると聞いたことがあります。子どもや保護者への相談やアドバイスができる機会や場が少ないため、保育園や幼稚園、学校等に入る前に相談できる場などを設置してほしいと思います。

島崎委員：私は医師会員で小児科医院を開業しています。発達障害が疑われる患者さんで、保護者の方に連れられて直接当院にいらっしゃった方、市の保健師の方からご紹介をいただいた方、幼稚園保育園の先生方から受診を促されて当院にいらっしゃった方は、主に旭中央病院小児科に紹介しております。そこでは小児科と児童精神科が非常にうまく連携が取れているように思います。ただ、すべての発達障害が疑われる子どもの保護者には、その様なルートがあることを周知できていません。千葉市、船橋市、東葛地域の医師会で小児科の開業医が10人以上いるようなところでは、幼稚園保育園部会のようなものを作っていて、小児科医と幼稚園保育園の先生方とが定期的に交流を持って、いろいろな意見を交換するという話を聞いたことがあります。

島崎委員：小児科医は発達障がい児を診る教育をある程度受けています。成田市内にも小児医院が何か所かあります。発達障がい疑われる児が専門医療機関への紹介を希望する場合、それらの医療機関でも紹介状を書いただけののではないのでしょうか。(障がい児を診る専門医療機関の中で)旭中央病院は、受診希望者が紹介状をもらってから実際に受診するまで左程長い期間を要しないのですが、県リハビリテーションセンターや県こども病院への紹介となると、受診を希望してから実際の受診まで数か月待ちとなることもあるようです。

勝田委員：最短で半年くらいですかね。

島崎委員：そういった事情も含めつつ紹介しているというのが実情になります。

勝田委員：ありがとうございます。

圓藤会長：香取市が子育てしやすいということに対して「思わない」がこの調査5年の間、増えているのを私は非常に危惧しているのですが市はどのように考えてますか。

事務局：年度当初は待機児童がいないのですが、途中入所に対してなかなか要望にお応えできない状況が続いています。それと合わせて、子どもの遊び場所が少ないなど、様々な要因が絡まっているため、この結果だと考えます。課題を解決しながら、子育てしやすい環境を整えていきたいと思っております。

勝田委員：両親が外国籍で子どもが障害を持たれているという方が特別支援学校に次年度に入ってくる予定です。現在その方は、多古町にある児童発達支援の事業所に、毎日通っています。私がそこに訪れていた際に、実はこの子は次の4月から香取特別支援学校に入学すると事業主から聞き、市の教育委員会とも連携をとらせていただいた例があります。少数の事例は漏れやすいんだなということを実感しました。そのためつかんだ情報は当然行政側にも流すので、それが漏れないようなシステムもあると子育てのしやすさの一部につながると考えます。

圓藤会長：事前に把握するシステムが機能すればよいと思います。3歳児健診が終わってから小学校に入学するまでの約2年の間に健診がないため、この間に発達障害が疑われる、もしくは発達に心配があるという場合の対策はどうしても手薄になる。市はどういった対策を実施していますか。

事務局：健診以外にも気になる子を見かけた場合、保育所から保健センターに連絡するなど連携を取っています。しかし保護者の方は自分の子どもに発達の遅れがあるとか、いわゆる発達障害の疑いがあるということを受け入れたくないということがあるようで、なかなかその専門的な機関の受診に、あるいは相談につながっていないところが課題です。4月から子育て世代包括支援センターを開設するため、発達障がいも含め、様々な子育ての課題に対して、必要なサービスにつなげていけるような体制をとっていきたくと考えております。香取市内で発達支援センターとしてあるのは、NPO法人「コスモスの花」だけです。こちらに通われているお子さんは、香取市内で100名くらいいるといわれていますが、半分以上はそこには通われていないということも聞いています。就学前の発達支援を受けるということ、早い段階で受けるということが大事だということをもっと認識してもらえるような働きかけを健診などの機会、あるいは保育所での保育士からの関りの中で、保護者に薦めていければと市の方でも考えています。

圓藤会長：保育所と認定こども園では、「コスモスの花」の巡回もあり指導・アドバイスを受けることができます。ただ、例えばある程度障害が重度のお子さんの場合には、お母さんが仕事に行くことが難しい、保育所等に入れない、預けないという場合も少なからずいるとは思いますが。特に重度の障害を持っている場合に、それに対応する職員の確保など、すぐに対応できないということが多々あります。そういった場合には、家庭

で見ることになり、小学校に入る段階になってどうしようということが起こってきます。そういったことを考慮すると3歳児健診から入学までの間に、お子さんに対する対応が丁寧にできる体制が必要だと思います。是非、今後の計画等を立てる中で、そういったことについても取り上げていただきたいと思います。

事務局：学校教育課としては就学前に関しても、特別支援教育担当指導医師が、幼稚園、こども園、それから保育所、保育園等に巡回又は訪問して、その可能性というのをみておりますが、実際はなかなか手が回らない現状であります。委員からご意見をいただいた案件については、今回深く考えながら次回にいかしていきたいと考えています。

(2) 子ども・子育て支援事業計画進捗状況について

事務局：資料2-1 実施状況及び進捗状況、2-2 量の見込みと提供体制の確保を説明

宇崎委員：3 ページで時間外保育事業について、平成30年の実績335人に対して、確保方策が600人となっていますが、見込みが過剰になっていないでしょうか。10~11 ページについて一時預かりの実績や量の見込み等の差についてお伺いします。

事務局：時間外保育事業や一時預かり事業については、年によってはニーズが異なるため、こういった確保方策を取っています。

宇崎委員：病児保育のニーズ量の考え方について教えてください。

事務局：病児保育については、来年度から佐原めぐみ会で実施を予定しており、1日あたり何名という計算で算出しています。

宇崎委員：P15の乳児家庭全戸訪問事業について、市で生まれた数より少ないです。虐待等の問題もあるため、100%対応できるようにしていただきたいです。

圓藤会長：延長保育や一時預かりは対象が幅広いです。幼保無償化が始まるとこうしたニーズも変わってきます。病児病後児保育については、佐原めぐみ会で始めるものは病児保育でしょうか。それとも病後児保育でしょうか。

事務局：病後児保育です。病後児になると対応が変わってきます。先ほどの時間外保育については計画策定当初の数値を設定しています。

小堀委員：ファミリーサポートセンターについて、知らない方が多いと思います。チラシや回覧板等で周知をしたらどうでしょうか。

事務局：ホームページや広報等で周知をしており、登録会員は増えていますが、提供会員の確保が難しいのも現状です。

圓藤会長：利用料金が700円は高い感じがします。毎日利用したとすると、場合によっては保育料より高くなってしまう可能性もあります。無償化に合わせて見直しも必要だと考えますがどうでしょうか。

斎藤委員：希望した人に対して入所できるような体制も必要だと思います。

事務局：保育所等の施設の設備上のことより、今は保育士の確保が問題になっています。また、年齢によって、人員配置も異なるため、人材の確保が重要となります。

圓藤会長：ハローワークで求人を募集したのですが、一人も来ませんでした。保育士の確保が難しいため、その影響もあり、途中入所が厳しい状況になっています。

(3) 保育所等の利用定員（案）について

事務局：資料3 利用定員の内訳（案）を説明

宇崎委員：途中入所できないなどニーズが高いものは、0～1、2歳の部分でしょうか。

事務局：特に1歳となります。

宇崎委員：説明にあったように定員が確保されているという理解でよろしいでしょうか。

事務局：定員は確保されていますが、保育士の配置によって、状況が異なります。

圓藤会長：利用定員は施設の面積基準などで考えており、保育士の確保の状況や利用者の年齢の状況によって利用できる人数が異なってきます。

島崎委員：津宮幼稚園の利用者が少ないですが、現状はどうですか。

事務局：定員が割れているのが現状です。認定子ども園に移行するにあたり、用地買収等で時間がかかっていますが、今後認定子ども園に移行していくことで状況が改善されてくると考えています。

圓藤会長：無償化によって利用者の意向の変動はどのように考えていますか。

事務局：3歳以上の利用意向で変動が考えられます。1号認定の利用ニーズが変わると考えています。

4. その他

事務局：子育て世代包括支援センターの開設について報告

5. 閉会